

グリーン・イノベーションによる成長の実現を目指して —環境分野における新成長戦略等への提言—【概要】

2010年3月16日
(社)日本経済団体連合会

1. 環境分野の新成長戦略推進に向けた基本的視点

環境と経済の両立

- ・内外の資源・環境制約の克服
- ・わが国産業の国際競争力の強化および雇用の創出

技術の活用

- ・短・中期(～2020年) ⇒ 既存の最先端の技術／製品・サービスの最大限の普及に注力
- ・長期(～2050年) ⇒ 革新的技術の開発・普及に注力

政府は技術開発・普及の担い手である企業の活力を強化するための施策を推進する必要

ライフサイクル的視点

製品・サービスの使用段階等も含めたライフサイクルの視点による総合的政策

資源・エネルギーの安定供給確保

安全保障・環境保全・経済性のバランスの取れたエネルギー政策の展開や循環型社会の形成による資源の有効活用

2. 最先端の技術の普及促進に向けた政策

(1) 初期需要の喚起

- ・税制、補助金、エコポイント等による初期需要の喚起
- ・国・自治体によるグリーン調達拡大

(2) 環境教育の充実

- ・国・自治体による消費者への環境教育の徹底
- ・製品の使用段階等も含めたライフサイクルデータ整備

(3) 規制改革の推進と環境モデル・プロジェクトの実施

(4) 国際貢献・海外市場開拓に向けた取組み

- ① 環境物品・サービスに係る貿易の自由化
WTOドーハ・ラウンドにおける環境物品・サービスの貿易自由化
- ② 海外での温室効果ガス削減への新たなインセンティブの検討
海外での温室効果ガス削減プロジェクトの実施などによる削減分をわが国企業の貢献分としてカウントできる仕組みを創設
- ③ 官民の一体化・連携の戦略的推進
・日本の優れた技術の普及を図るため、ODAを戦略的に活用
・在外公館等における情報収集・提供等の支援機能を一層充実
・政府のトップセールスにより、民間ビジネスを後押し
- ④ 知的財産権の適切な保護

3. グリーン・イノベーションの促進に向けた戦略的取組み

ビジョンおよびロードマップの策定と産学官による共有

政府は、目指すべき中長期的な低炭素・循環型社会などのビジョンとロードマップを策定し、産学官で共有すべき

(1) イノベーションの種の創出

- 政府研究開発費の対GDP比1%の水準を確保
- 上記ビジョン実現のための課題解決に必要な研究開発のポートフォリオを産学官で議論・明確化
⇒ 公的資金を戦略的に投入
- 国内の研究機関への海外の人材の積極的な誘致
- 国際的な共同研究の推進

(2) イノベーションの育成段階

- 基礎研究、技術、国際標準化等の戦略を産学官で共有するグリーン・テクノロジー・プラットフォームの構築
⇒ ここから生まれる研究開発プロジェクトへの政策的支援
- 研究開発促進税制の拡充・恒久化およびハイリスク研究などへの支援

(3) イノベーションの実用化・製品化段階

- ① 政府主導によるナショナル・プロジェクト、モデル実証実験の推進
- ② 企業による投資に対する政策的支援
・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制(エネ革税制)の拡充
・グリーンIT投資減税の新設
・産業活力推進特別措置法の拡充
・低炭素投資促進法案の早期成立
- ③ 国際標準化の戦略的推進
・注力分野の明確化、人材の育成など
- ④ 資源の確保(レアメタルなど)